



## 第5回 退職給付会計の必要性

(退職給付費用、債務とは何か)

会計と経営のブラッシュアップ  
平成24年1月30日  
山内公認会計士事務所

本レジュメは、企業会計基準及び次の各書を参考にさせていただいて作成した。(財務会計論Ⅱ 佐藤信彦外著 H23年4月中央経済社発行)  
(ゼミナール現代会計入門第8版 伊藤邦雄著 H22.4 日本経済新聞社発行)(利速会計)

**退職給付とは何か？** 労働提供等に対し、後払で、退職以後に支払う一時金又は年金であり適切な期間配分が必要

**退職給付の支給方法**

- 退職一時金制度
- 退職年金制度
  - 確定給付型年金(退職給付会計基準)
  - 確定拠出型年金

**退職給付引当金**

- 内部引当
- 外部積立(企業年金)

退職給付債務から年金資産を差引いた金額を引当金に計上

将来の退職給付(退職時の支給額を予測)のうち、当期の負担に属する金額を**退職給付費用**として、**退職給付引当金**に繰り入れ、残高を負債に計上する。これらは**割引計算**により測定される。

P/L (事業活動成果)	……	事業活動における従業員費用の重要性
売上高		
原価	……	原価のうちの人件費も同じ
売上総利益		
人件費 (従業員給付)	……	給料、賞与、厚生費、 <span style="border: 1px solid black;">退職金</span> 、 <span style="border: 1px solid black;">ストックオプション</span>
物件費		
営業利益		

## 1. 退職一時金制度

退職一時金とは、従業員が退職する際に一括して退職金を支給する制度である。

### (1) 退職一時金の問題点

- ①支給額を一括して支払う
- ②給付源資が特定されない
- ③従業員としては回収が不安定
- ④退職引当金の税法積立限度（20%）

### (2) 会計処理の統一

従来は、①退職一時金を毎期の費用の発生に基づいてその一部を退職給与引当金に計上したのに対し、②企業年金は、基金に拠出すべき掛金相当額を費用計上していた。そのため、企業間比較が困難であり、不足額がオフバランスである点などの問題があった。そこで、退職給付会計基準において、両者同一の基準で、即ち、両者を包括して発生額をP/Lにおいて退職給付とし、債務残高をB/Sにおいて退職給付引当金としてとらえることになった。

### (3) 会計処理の仕訳

#### ①退職給付費用の計上

退職給付費用	50,000	／	退職給付引当金(債務)	50,000
--------	--------	---	-------------	--------

#### ②退職一時金の支払

退職給付引当金(債務)	100,000	／	現金預金	100,000
-------------	---------	---	------	---------

#### ③年金掛金の支払（退職給付費用の計上は別途行う）

退職給付引当金(年金)	50,000	／	現金預金	50,000
-------------	--------	---	------	--------

#### ④企業年金から本人への年金支給（仕訳なしでもOK）

退職給付引当金(債務)	70,000	／	退職給付引当金(年金)	70,000
-------------	--------	---	-------------	--------

#### ⑤臨時的な支給等

退職給付費用	20,000	／	現金預金	20,000
--------	--------	---	------	--------

#### ⑥前払年金費用の計上

前払年金費用	50,000	／	退職給付引当金(債務)	50,000
--------	--------	---	-------------	--------

## 2. 企業年金制度

従業員の退職後に、一定期間または生涯にわたって一定の金額を分割して年金として支給する制度である。

### (1) 退職一時金と企業年金

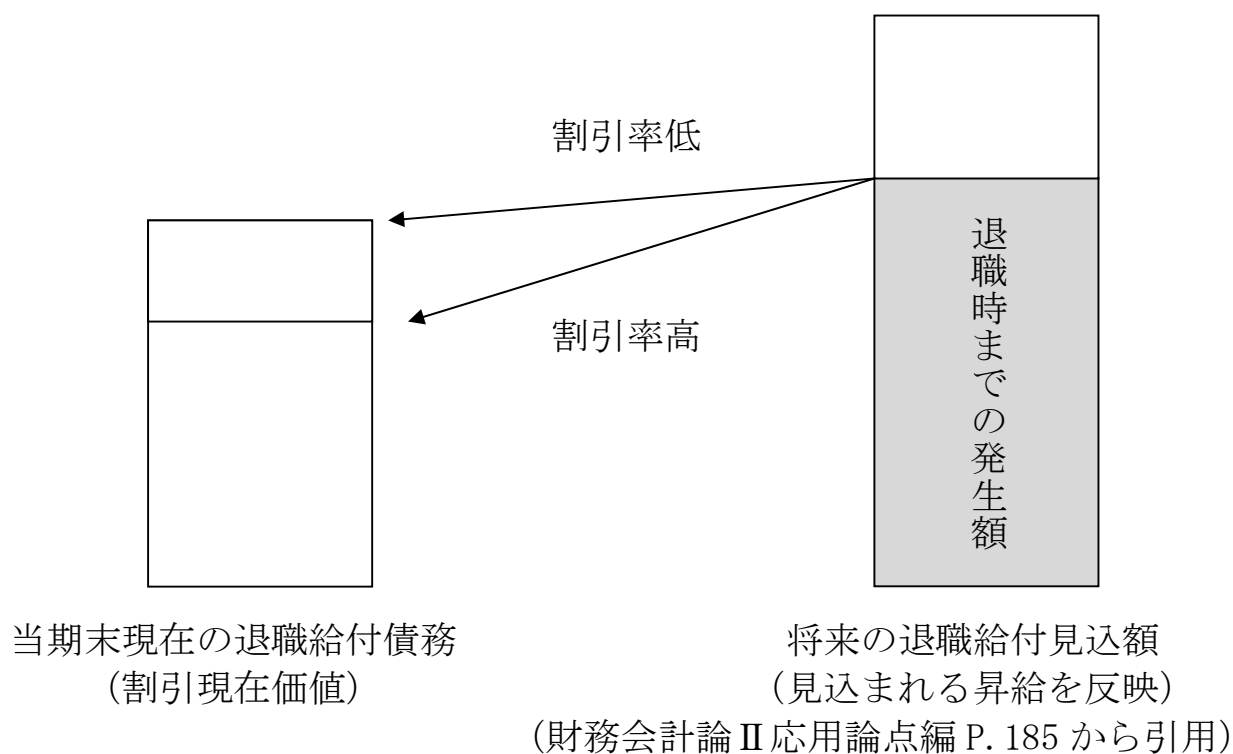
これらの計算に当って、時価(公正価値)評価の考え方を導入している。退職給付債務(年金負債)の算定には現在価値を、年金資産(積立資産)については時価評価を採用している。

### (2) 年金制度のメカニズム

年金資産と年金負債の差額が年金債務(退職給付引当金)としてB/Sに計上され、年間の発生分(年金負債の増加分)が退職給付としてP/Lに計上する。

上記により、一時金と企業年金を包括して退職給付としてとらえることとなった。

#### 退職給付債務の概念



### 3. 退職給付費用

- (1) 勤務費用 — 退職給付見込額のうち、当期に発生したと認められる額を一定の割引率、残存期間に基づき割当てて算出する。
- (2) 利息費用 — 期首の退職給付債務に割引率を乗じて計算する。
- (3) 期待運用収益 — 期首の年金資産の額について合理的に予測される期待運用収益率を乗じて計算する。

#### (4) 遅延項目

##### ①数理計算上の差異

年金費用を構成する勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益の計算は、長期的な見積りに基づいた割引率などの仮定が用いられる。その算定は期首(前期末)時点で行われる。そのため期待値と実績値の差異が生まれる。これを数理計算上の差異と呼び、年金費用内訳項目になる。これらの差異は翌期以降に平均残存勤務費用以内の一定の年数で每期費用処理される。

- ・ 割引率の変更差異
- ・ 退職率、死亡率、昇給率などの差異
- ・ 期首と期末の人員データなどの差異
- ・ 運用収益の差異

##### ②過去勤務債務

退職給付水準の改訂等に起因して発生した退職給付債務の増減分である。これらの差異は平均残存期間以内の一定年数で每期費用処理しなければならない。

#### (5) 会計基準変更時差異

## 4. 年金負債・年金資産の測定

### (1) ネットとしての年金債務(退職給付引当金)

年金債務とは、年金資産と年金負債の差額、ネットの積立不足分である。

### (2) 退職給付債務の測定

- ① 従業員の退職以後に支給される各年度の年金給付額を見積もる。
  - ② ①のうち、退職時点での現在価値である退職給付見込み額を計算する。
  - ③ ②を集計して計算時点(貸借対照表日)の年金負債額とする。
- ①～③の計算に当り、退職率や死亡率や将来の確実な昇給額を考慮に入れる。従って、まだ受給権を有していない従業員についても退職給付見込み額が発生しているととらえ、計算に含めなければならない。

### (3) 年金資産の測定

企業年金制度により積立てられた年金資産は期末における公正な評価額、即ち時価により評価する。

即ち、年金資産を構成する株式や債権などの市場が成立している場合には、そこで形成された価格が公正な評価額として考えられる。

### 退職給付引当金

= (2)退職給付債務 - (3)年金資産の額 ± 遅延項目の未認識(計上)額

### 遅延項目

過去勤務債務

数理計算上の差異

## 5. 年金費用の測定と認識

### (1) 年金費用の項目

- ① 勤務費用 (+)
- ② 利息費用 (+)
- ③ 年金資産の期待収益 (-)
- ④ 数理計算上の差異の費用処理額 (±)
- ⑤ 過去勤務債務の費用処理額 (+)
- ⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額 (+)

### (2) 勤務費用の測定

当期に新たに発生した退職債務をいう。

10年間勤務して、2,000万円の退職金を受取る人の各期末の退職給付債務は次の通りである。(割引率 2%)

勤務費用と利息費用の計算例

(単位：万円)

年度	均等割当額	計算式	勤務費用	利息費用	期末年金債務
1	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-1}$	167	0	167
2	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-2}$	171	3	341
3	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-3}$	174	7	522
4	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-4}$	178	10	710
5	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-5}$	181	14	905
6	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-6}$	185	18	1,108
7	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-7}$	188	22	1,318
8	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-8}$	192	26	1,536
9	200	$200 \div (1 + 0.02)^{10-9}$	196	32	1,764
10	200	$200 \div 1$	200	36	2,000
合計	2,000				

### (3) 年金資産の期待運用収益

前期までに積み立てられてきた資産を運用することによって得られるであろう収益(値上り益や配当など)を意味する。

退職給付会計上は期待運用収益率を仮定する。

実際運用収益はマーケットにおける短期的な時価の変動にさらされており、ブレを平準化するための期待収益率が用いられる。

### (4) 前払年金費用

### 設例(1) 退職給付費用 (A)、引当金 (B) の計算

- ① 期首退職給付債務は 1,380,000 千円、期首年金資産は 540,000 千円である。  
なお、期首において差異は一切生じていない。
- ② 当期における退職年金基金への拠出額は 70,000 千円、退職年金基金からの  
従業員への支払額は 58,000 千円である。
- ③ 当期の勤務費用は、127,000 千円である。
- ④ 退職給付債務計算の割引率は年 4%、年金資産の期待運用収益率は年 2.5%  
である。
- ⑤ 当期において、過去勤務債務が 23,000 千円 (借方差異) 発生し、当期より  
平均残存勤務期間を 10 年として均等額を償却する。
- ⑥ 当期において、年金資産に係る数理計算上の差異が 5,000 千円 (貸方差異)  
発生し、当期より平均残存勤務期間を 10 年として均等額を償却する  
(公認会計士試験短答式対策、資格の大原簿記 2011 年版 44 頁から 2011 年 2 月東洋書店発行)

### 設例(2) 従業員 A に対する当期の退職給付費用

- ① 当期は平成 24 年 3 月 31 日、従業員 A は、平成 25 年 3 月 31 日に退職予定  
である。
- ② 従業員 A の入社は、平成 20 年 4 月 1 日である。
- ③ 従業員 A の退職時の退職給付見込額は 308,700 円である。
- ④ 当期に退職金規定の改定があり、退職時に支給される金額が 25% 減少する  
ことになった。
- ⑤ 割引率は年 5% であり、期間定額基準に基づき退職給付債務を算定している。
- ⑥ 過去勤務費用は 10 年間で償却すること。

(同上 45 頁から)

### 設例(3) 期首における X 氏の退職給付引当金

- ① 当期は平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日である。
- ② 当社は、当年度初めに退職年金制度を導入した。X 氏は 55 歳で入社し当期  
首時点で 60 歳、これまでの勤務期間は 5 年であり、当年度末直前に 61 歳  
になる。
- ③ 当年度の X 氏の年間給与は 5,000,000 円で 65 歳の定年まで 1,000,000 円ず  
つ昇給するものとする。また、退職年金は、退職時の年俸の 3% の勤続年数  
分を 66 歳から 10 年間にわたり受け取るものである。
- ④ X 氏は、期末直前に誕生日を迎える。
- ⑤ 割引率は年 5% とし、利率年 5% の 10 年間の年金現価係数は 7.7217 とする。
- ⑥ 問題文から把握できる事項以外は考慮しないこと。

(同上 43 頁から)

## 設例(1)の解答

## (A) 退職給付費用の計算

円			
②	退職給付引当金(年金)	70,000	／ 現預金 70,000
②	退職給付引当金(債務)	58,000	／ 退職給付引当金(年金) 58,000
③	退職給付費用 ※	127,000	／ 退職給付引当金(債務) 127,000
④	退職給付費用 ※	55,200	／ 退職給付引当金(債務) 55,200
		$1,380,000 \times 4\% = 55,200$ 利息	
④	退職給付引当金(年金)	13,500	／ 退職給付費用 ※ 13,500
		$540,000 \times 2.5\% = 13,500$ 配当	
⑤	過去勤務債務	23,000	／ 退職給付引当金(債務) 23,000
⑤	退職給付費用 ※	2,300	／ 過去勤務債務 2,300
		$23,000 \div 10 \text{年} = 2,300$ 償却	
⑥	退職給付引当金(年金)	5,000	／ 数理計算上差異 5,000
⑥	数理計算上差異	500	／ 退職給付費用 ※ 500
		$5,000 \div 10 = 500$ 償却	
		※の計	170,500 円

## (B) 退職給付引当金の計算

	期 首	仕訳(1)	仕訳(2)	仕訳(3)	期 末
	円				
退職給付債務	(1,380,000)	58,000 (127,000) (55,200)	(23,000)		(1,527,200)
年金資産	540,000	70,000 (58,000) 13,500	5,000		570,500
過去勤務債務			23,000	(2,300)	20,700
数理計算上差異			(5,000)	500	(4,500)
退職給付引当金	(840,000)	(98,700)		(1,800)	(940,500)



## 設例(2)の解答

## ① 退職給付費用（退職給付費用の発生）

円

退職給付費用	67,200	／	退職給付引当金	67,200
--------	--------	---	---------	--------

H24.3.31 期	$308,700 \div 5 \text{年} \times 4 \text{年} \div 1.05 =$	235,200
------------	---	---------

H23.3.31 期	$308,700 \div 5 \text{年} \times 3 \text{年} \div 1.05^2 =$	168,000
------------	---	---------

	差引	67,200
--	----	--------

## ② 退職給付費用（過去勤務費用の償却）

退職給付引当金	5,880	／	退職給付費用	5,880
---------	-------	---	--------	-------

過去勤務費用の計算（H24.3.31 期）

規定改定後	$308,700 \times 75\% \div 5 \text{年} \times 4 \text{年} \div 1.05 =$	176,400
-------	---	---------

規定改定前	$308,700 \div 5 \text{年} \times 4 \text{年} \div 1.05 =$	235,200
-------	---	---------

	差引過去勤務費用	△58,800
--	----------	---------

過去勤務費用の償却	$\triangle 58,800 \div 10 \text{年} = \triangle 5,880$
-----------	---

①－②＝61,320

## 設例(3)の解答

円

	H23.12	5,000,000	(61 才)
--	--------	-----------	--------

	H24.12	6,000,000	(62 才)
--	--------	-----------	--------

	H25.12	7,000,000	(63 才)
--	--------	-----------	--------

	H26.12	8,000,000	(64 才)
--	--------	-----------	--------

①退職時の年報	H27.12	9,000,000	(65 才)
---------	--------	-----------	--------

## ②当年度末（H23.12）までに発生した退職年金

$9,000,000 \times 3\% \times 5 \text{年（既勤務期間）}$	＝	1,350,000
---	---	-----------

↓

65 才における割引現在価値	× 7.7217	＝	10,424,295
----------------	----------	---	------------

↓

現在価値計算	÷ 1.05 <sup>5</sup>	＝	8,167,708
--------	---------------------	---	-----------

## 退職給付に係る会計基準

### (1) 設 定(平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会、平成 20 年 7 月 31 日 ASBJ)

企業年金に係る情報は、投資情報としても、企業経営の観点からも極めて重要性が高まっている。

企業年金等に係る会計基準を設定することにより、年金資産や年金負債の現状を速やかに明らかにするとともに、企業の負担する退職給付費用について適正な会計処理を行っていくことが必要である。

### (2) 退職給付債務

一定の期間にわたり労働を提供したこと等の事由に基づいて、退職以後に従業員に支給される給付(以下「退職給付」という。)のうち認識時点までに発生していると認められるものをいい、割引計算により測定される。

### (3) 年金資産

企業年金制度に基づき退職給付に充てるために積み立てられている資産をいう。

### (4) 勤務費用

一期間の労働の対価として発生したと認められる退職給付をいい、割引計算により測定される。

### (5) 利息費用

割引計算により算定された期首時点における退職給付債務について、期末までの時の経過により発生する計算上の利息をいう。

### (6) 過去勤務債務

退職給付水準の改訂等に起因して発生した退職給付債務の増加又は減少部分をいう。なお、このうち費用処理(費用の減額処理又は費用を超過して減額した場合の利益処理を含む。以下同じ。)されていないものを未認識過去勤務債務という。

### (7) 数理計算上の差異

年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異、退職給付債務の数理計算に用いた見積数値と実績との差異及び見積数値の変更等により発生した差異をいう。なお、このうち費用処理されていないものを未認識数理計算上の差異という。

### (8) 回廊アプローチ

退職給付債務の数値を毎期末時点において厳密に計算し、その結果生じた計算差異に一定の許容範囲(回廊)を設け、当該一定の範囲内は数理計算上の差異は認識しないという処理方法をいう。

(公認会計士試験論文式財務諸表論 第5版 石井和人著から)  
(同書を読んで検討して下さい)

問題1 (226)

「企業会計上の個別問題に関する意見第二 退職給与引当金の設定について」に基づき、わが国における退職金の性格を述べ、あわせて退職給付引当金設定の必要性について述べなさい。

〈基本問題〉

- (1) 引当金の設定要件について説明しなさい。
- (2) 引当金の設定論拠について説明しなさい。
- (3) 退職給付についての基本的考え方について述べなさい。
- (4) 退職給付に係る会計基準に基づき、退職給付債務の計算方法について述べなさい。
- (5) 退職給付に係る会計基準に基づき、退職給付費用の構成要素をあげ、それぞれについて説明しなさい。

1. (1)～(3)

わが国における退職金は、基本的には賃金の後払の性格をもっているが、勤続に対する功績報償及び老後の生活保障という性格もある。従って、退職金支出は、支出以前の期間に労働の費消に伴って発生し、これを期間損益に反映させるために期間帰属に基づいて当期の費用として認識する必要がある。

(4)前述

(5)前述

問題 2	(230)
------	-------

退職給付会計に関する次の各問に答えなさい。

- 問 1 各期の退職給付の発生額を見積もる方法としては、①勤務期間を基準とする方法、②全勤務期間における給与総額に対する各期の給与額の割合を基準とする方法及び、③退職給付の支給倍率を基準とする方法がある。わが国の会計基準がいずれの方法を採用しているか、理由を付して述べなさい。
- 問 2 累積給付債務及び予測給付債務について説明し、わが国の会計基準がいずれの概念に依拠しているか述べなさい。
- 問 3 小規模企業等において簡便法を適用する場合、退職給付債務はどのように計算されるか。退職一時金制度（適格退職年金制度等に移行している部分はない）を前提に説明しなさい。
- 問 4 回廊アプローチと重要性基準とを比較して説明しなさい。

- ①が国際的にも合理的で簡便な方法と考えられており、わが国も原則的にこの方法による。②も合理的と考えられる。③は支給倍率が各期の労働の対価と認められる場合を除く以外は適当ではない。
- (1)累積給付債務は、測定日現在の給付水準に基づき計算する(ABO)。(2)予測給付債務は、測定日までの勤務に対し、退職給付制度の給付算定方式及び将来の給与水準に基づいて算定された将来給付の現在価値をいう(PBO)。わが国の会計基準は(2)の概念に依拠している。
- ①の方法  

$$\text{退職給付債務} = \text{期末自己都合要支給額} \times \text{比較指数} (\text{初年度原則法} / \text{期末初年度自己都合要支給額})$$
 ②の方法  

$$\text{退職給付債務} = \text{期末自己都合要支給額} \times \text{割引率及び昇給率の各係数}$$
 ③の方法  

$$\text{退職給付債務} = \text{期末自己都合要支給額}$$
- 回廊アプローチとは、数理計算上の差異について一定の範囲内は認識しない取扱いをいい、重要性基準とは、計算基礎の決定にあたって合理的な範囲で重要性による判断を認める取扱いを言う。  
 前者はその都度を超える時、その超えた部分を償却(費用)処理するのに対し、後者は、以後その金額を費用処理することをいう。

## ストック・オプションの会計

### (1) スtock・オプション

上場企業の50%弱が制度を導入している。

会社の役職員対し、報酬として付与する新株引受権である。これにより、あらかじめ決められた価格で株式を購入できるため、自社の株価が上昇すれば権利行使及び売却により、より多くの利益を得ることができ、業績向上に対してモチベーションが向上する。

1人当りの数千万円のキャピタル・ゲインを得た側もまれではない。

### (2) 方法とメリット

新株引受権方式（金庫株、又は新株発行による。）

付与されたストック・オプションは他人に譲渡できない。

自己株取得の弾力化と株式の需給バランス。インセンティブシステムとして有効。

### (3) 会計処理

ストック・オプションの数は1個、付与決議日は2010.10.1、無償、権利確定日は2011.9.30、公正価格は1,000円。

#### (1) 付与日（2010.10.1）

対価が発生しないため会計処理は行われない。

#### (2) 決算期末（2011.3.31）

株式報酬費用	500	／	新株予約権	500
--------	-----	---	-------	-----

#### (3) 権利確定日（2011.9.30）

株式報酬費用	500	／	新株予約権	500
--------	-----	---	-------	-----

#### (4) 権利が放棄された場合（2011.9.30）

新株予約権	1,000	／	新株予約権戻入益	1,000
-------	-------	---	----------	-------

## ストック・オプション等に関する会計基準

### (1) 設 定(平成 17 年 12 月 27 日 最終改正平成 20 年 12 月 26 日 ASBJ)

平成 13 年 11 月の商法改正において新株予約権制度が導入されたことに伴う、ストック・オプション取引の会計処理及び開示を明らかにすることを目的とする。

### (2) 自己株式オプション

自己株式を原資産とするコール・オプション(一定の金額の支払により、原資産である自社の株式を取得する権利)をいう。新株予約権はこれに該当する。

### (3) スtock・オプション

特に企業がその従業員等に報酬として給付されるものをいう。権利確定条件には、勤務条件や業績条件がある。

### (4) 行使価格

権利行使にあたり、払込むべきものとして定められたストック・オプションの単位当りの金額をいう。

### (5) 付与日

ストック・オプションが付与された日をいう。募集新株予約権の割当日がこれにあたる。

### (6) 権利行使日

権利の行使により、行使価格に基づく金額が払い込まれた日をいう。

### (7) 公正な評価額

市場価格(市場、気配値、指標その他の相場価格)に基づいた評価額。市場評価額がない場合は、合理的に算定された評価額をいう。

### (8) 対象勤務期間

ストック・オプションと報酬関係にあるサービスの提供期間であり、付与日から権利確定日までの期間をいう。

### (9) 勤務条件

条件付のものにおいて、従業員等の一定期間の勤務や業務執行に基づく条件をいう。

### (10) 失効

権利行使されないことが確定することをいう。

### (11) 条件変更

付与したストック・オプションに係る条件を事後的に変更し、公正な評価単位、数、合理的な費用計上期間のいずれかを意図して変動させることをいう。

### (12) 会計処理

- ・ (付与日の処理)  
従業員等から取得するサービスを費用として計上し、対応する金額を権利の行使又は失効が確定するまでの間、B/Sの純資産の部に新株予約権として計上する。
- ・ (各会計期間)  
ストック・オプションの公正な評価額のうち当期に発生したと認められる額を計算する。
- ・ (権利確定日)  
新株を発行した場合には、新株予約権として計上した額のうち、対応する部分を払込資本に振替える。

### (13) 未公開企業における取扱い

“60秒でサッと読めます” **マイナスの加速度(減速)について**

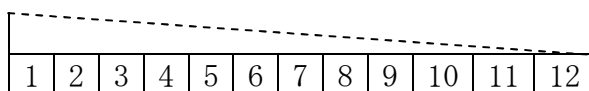


( 仕事に役立つ新しい会計 3 )

平成 24 年 1 月 25 日 (水)

それでは、通常年度（基準年度）から落ち込むマイナスの加速度はどのように理解すればよいのか。それは、慣性が減速する状況であり、①単価と数量、②変動費と固定費、③限界利益の状況を総合的に勘案して、経常利益に及ぼす影響について原因の把握と改善のための検討が必要である。次の例では単価を 0.5 アップして $\oplus 20$ 百万円の増を得たが、数量が $\Delta 10t$ ダウンして $\Delta 95$ 百万円の減を招き、その結果 $\Delta 75$ 百万円の売上減となり、変動費は 25 百万円減少したが限界利益は $\Delta 50$ 百万円の減少となった。

	当年速度①	通常速度(前年)② (基準年度)	(単位:百万円) 加速度①-②
(単価万円) 平均	(@10.0)	(@9.5)	(@0.5×40) $\oplus 20$
(数量)	(40t)	(50t)	( $\Delta 10 \times 9.5$ ) $\Delta 95$
売上高	400	475	$\Delta 75$
変動費	100	125	25
( 〃 率)	(25.0%)	(26.3%)	
限界利益	300	350	$\Delta 50$
固定費	260	270	10
経常利益	40	80	$\Delta 40$



前年経常利益 80 (通常速度)

当年経常利益 40 (当期速度)

(1) マイナスの加速度とは？

通常速度を下回る速度……売上の対前年（基準年度）減少高

通常速度（基準年度）の設定は難しい（前年か、前年以前か、予算か、）

(2) 通常速度とは？

基準年度の数値、経営者は前年の経営環境が継続すると考えていた。

その上に立って単価をアップ(5.3%)しても、数量のダウンは同率程度以下と見て  $((0.5 \times 50t) - (0.5 / 9.5 \times 50t \times 9.5) \geq 0)$ 、値上を実行した。

(3) 減速とは？

通常速度、基準年度(前年)以下の速度となる、減速する。

また、経営においては売上減の外にも限界利益の低下も影響する。

(4) 減速による影響

利益の減少…… $\Delta 75$ 百万円の売上減に対して、売上総利益減 $\Delta 50$ 百万円、経常利益減 $\Delta 40$ 百万円となった。



## 価格の変更について

### (1) 値上げ（価格 up）の動機

（好況時）

- ・ 利益の獲得
- ・ 品質の差別化
- ・ 原価 up

結 果

---

（不況時）

- ・ 利益の不足
- ・ 原価 up

### (2) 値下げ（価格 down）の動機

（好況時）

- ・ 得意先獲得
- ・ 市場拡大
- ・ ライバルとの差
- ・ 体力の活用

結 果

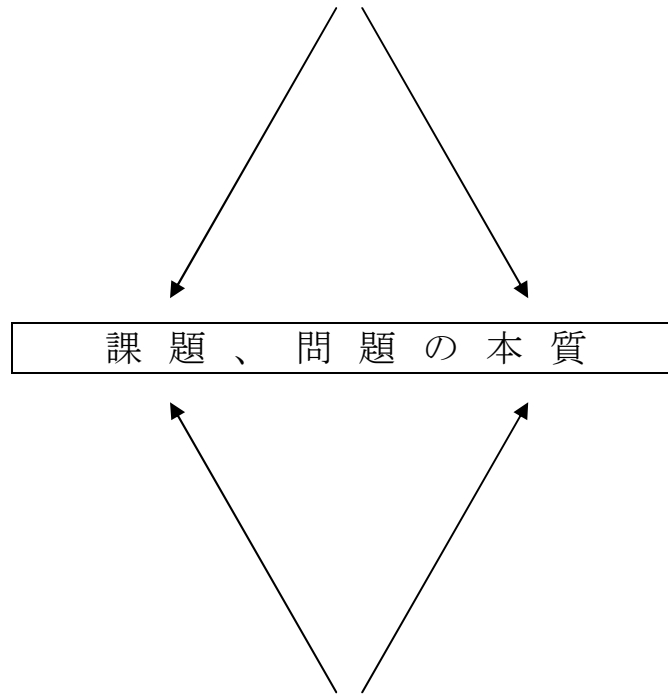
---

（不況時）

- ・ アウトサイダーの参入抑制
- ・ 競争激化に対処
- ・ 利益確保後の余力
- ・ 特定取引先に対して
- ・ 稼働率の向上

## 仕事の性格

会計士の仕事  
総合、統合から



会社の仕事  
下から、実質から…



## 前年同期比で増収増益

(10月のごあいさつ その2)

平成23年10月24日(月)

10月下旬というのに意外と涼しくなりません。……とごあいさつをすると急に涼しくなるかも知れません。いつでも明日以後のことはそんな感じです。

10月は上半期決算の監査の時期である。今年の4月から9月までの6ヶ月間の監査のために何件かの企業へ出かけて行って会社の数字を検討している。

**大震災の影響**は顕著で、前年の同期間と今年を比較すると、やはり観光とか物販や建設材料などは良くない。監査先以外の顧問先でもその傾向は強い。

加えて、日本経済や世界経済は芳しくない。知識は乏しいが、欧州の信用不安、米国の景気後退懸念に加えて新興国経済の下振れリスクなどのニュースに接すると、**企業業績が振るわない**ことも納得できる。

ところが身近に例外もあった。先日M市のT社の監査に行った時にはそんな世間の雰囲気とは違う、少し意外な感じであった。

同市の空港の上半期の**観光客数は、前年比△17.2%の減少**、当然入域客数も減少している。にもかかわらず、同社は前年同期比で、**実質的に増収増益**となっていた。それは偶然の出来事ではなく、勿論、震災や景気の悪化を予想して対策をたてたものでもない。しかし、ここ数年、低迷気味の企業業績や下半期からのSエアラインの就航に向けての組織改革、空港売店の見直しなど約1年前からの経営努力は行っていた。

その翌日に伺った学校法人も、ほぼ定員の園児数を確保して、増収増益の基調であった。やはり、同法人も世代交代と少子化の傾向、園の老朽化、それとこども園などの政府の幼保一体化の話などに自ら危機感を抱き、将来への展望を明確にしながら、中心の経営の活性化を図っている。

日頃から「**企業とは何か**」ということについて解答のない問を心の中でいくどもくり返している。企業とは利益をあげて継続して行くべきである。それでは**利益とは何か**。これまた心の問のくり返しである。今のところ、自分なりに得ている解答は、会計上の利益とは収益マイナス費用であるので、**利益とは収益と費用のシステム、即ち効果と努力のシステム**という解答である。

ところで、現実には企業が**高い利益をあげ続けるには二つの方法**しかない。

一つは**独占力を持つ**ことである。現在の石油会社やマイクロソフトはその典型であるが、普通には存在しない。もう一つは、**商品力を充実**させ適切なビジネスモデルを構築することである。商品とは、技術力、製品力、サービス力等とも言い換えられる。即ち経営努力である。変化する環境の中で、変化に対応する**経営努力**(これがイノベーションか)を観察させていただく、監査や会計の仕事は何事にも代え難い。

## 特別損益

1. 当期業績主義においては、当期に実現した収益とこれに期間的に対応する費用とを計上し、期間損益が計上される。期間外損益は特別損益項目とされる。(企業会計原則の立場)  
包括主義は、経常的、非経常的を問わずすべての損益項目を含めて期間損益を計算する。(会社法、IFRS の立場)

### (特別利益)

前期損益修正益  
固定資産売却益

### (特別損益)

前期損益修正損  
固定資産売却損  
災害による損失  
減損損失

## 2. 区分の基準

### (1)臨時かつ巨額な損益

- ① 固定資産売却損益  
固定資産圧縮損
- ② 転売目的以外の有価証券の売却損益  
有価証券の時価及び実価が著しく下落した場合の評価損  
強制評価減適用による評価損
- ③ 災害損失  
災害損失引当金の繰入額
- ④ 債務免除損益

## (2)前期損益修正

- ① 過年度引当金の過不足修正額
- ② 過年度減価償却費の過不足修正額
- ③ 過年度棚卸資産の過不足修正額
- ④ 過年度償却済債権の取立額

(3)金額的重要性のないものは経常損益に計上できる。

(4)経常損益に含めると、当期の(経常)経営成績を適正に表示しなくなる損益

## 3. 問題点

(1)経常的費用の負担により、臨時的に収入が計上される場合

例えば損害保険料支払（経常費用）の場合の保険事故時の保険収入の処理

- ① 每期 0 収入で臨時的に有額収入  
— 営業外収益とできるか、否か —